

平成 30 年度 第 1 回 藤沢市行財政改革協議会 議事録

日 時 2018 年(平成 30 年) 4 月 24 日 (火)
午後 1 時 30 分から

場 所 藤沢市役所本庁舎 5 階 5 - 1 会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員及び職員の紹介
- 4 会長及び職務代理者の選任
- 5 議 題
 - (1) 行財政改革協議会の役割について
 - (2) 平成 30 年度藤沢市外部評価及び「カイゼンふじさわ」について
 - (3) 平成 30 年度行財政改革協議会の予定について
- 6 その他

事務局

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回藤沢市行財政改革協議会を開催いたします。

私は総務部長の黒岩と申します。本協議会の会長が決定するまでの間、私が司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員委嘱の前ではございますが、本日の会議につきましては、出席者数が協議会委員総数の半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることをここでご報告させていただきます。

なお、宮城委員におかれましては、本日も都合によりやむを得ずご欠席されることのご連絡を受けておりますので、あわせて報告をさせていただきます。それではまず初めに、委嘱式をとり行わせていただきます。

これから委員の皆様の前に参りまして、委嘱状を交付させていただきます。私のほうでお名前を読み上げさせていただきます。恐縮ですが、その場でご起立いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(鈴木市長、委嘱状を各委員に手交する)

事務局

ありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局

それでは、会議に先立ちまして、鈴木市長よりご挨拶を申し上げます。

鈴木市長

皆さん、こんにちは。今日は行財政改革協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、快くお引き受けをいただきまして、まことにありがとうございました。2年間にわたりますけれども、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

さて、本市では、行政改革の取組を、まず平成8年度から行政システムのスリム化と健全財政ということで始めました。また平成25年度からは、市民サービスの質的向上を一体とした新行財政改革により、取組を進めてきたところでございます。

今日、急速な少子高齢化社会の進展、公共施設の老朽化、厳しさを増す財見通し等、自治体を取り巻く環境が厳しくなっているときでもあり、大きな転換点に向けて準備を整えていく必要があるということで、平成28年度には従前の行財政改革協議会の委員の皆様にご審議をいただき、藤沢市行財政改革2020基本方針を策定いたしましたところでございます。本年の1月に実行プランを策定いたしまして、今取組を進めているところでもございます。行財政改革の推進を図りながら、未来に向けた元気なまちづくりを着実に進めていくことによって、持続性ある行政、また郷土愛あふれる藤沢をつ

くっていくことが我々の責務であると思っております。

協議会の皆様には、そういった視点からいろいろご意見をいただきながら審議を進めていただければと思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

事務局 ありがとうございます。

以上をもちまして委嘱式を終わらせていただきます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局 ここで議題に入る前に、これから2年間委員を務められる皆様から、恐縮ですが、自己紹介をお願いしたいと思います。

岡委員 藤沢商工会議所の女性会の会長をしております岡と申します。

仕事としましては社会保険労務士で、湘南台で事務所を開業しております。もともと藤沢市の外部評価委員から行財政のほうに移って、その後、商工会議所から出るということで、出させていただきますして、前期は会長になりたてだったので外させていただきました。今まだ総会前で、任期中ですけれども、今期で会長を降りますので、またこちらのほうに参加させていただくことになりました。よろしく願いいたします。

河添委員 慶應大学総合政策学部の学部長をしています河添と申します。

総合政策学部ですが、専門は数学をやっています、数学の場合は、答えが1つという非常にすっきりした世界ですけれども、行財政改革というのは答えが多岐に渡っているようで、その中から最適な解を選ぶのに貢献できればと思っていますので、よろしく願いいたします。

椎野委員 皆様、こんにちは。椎野修平と申します。

市民協働に関する専門家がいるのかどうかよくわからないのですが、もともと私は神奈川県に長らく勤めていまして、一番長かった所属が、かながわ県民活動サポートセンターというNPO等を支援する施設だったのですが、そこで勤務しているときには、市民と行政の協働というのを常に意識しておりました。現在東京にあります日本NPOセンターというところに籍を置いておまして、そのミッションの1つにやはり行政との協働というのがございます。

藤沢市との関係では、藤沢市の市民活動推進センターの指定管理者でありますNPO法人の藤沢市民活動推進機構というところの理事をさせていただいておまして、センター自体、藤沢市と市民の方の協働の現場かなと思っています。そんなことから少しでもお役に立てればと思いますので、よろしく願いします。

芝委員 弁護士の芝と申します。

今、東京で弁護士をやっているのですが、もともとは、大学を卒業してか

ら霞が関の警察庁に9年ほど勤務をしております、その間、神奈川県警本部で勤務したようなこともございました。藤沢市に住んでいたことはないのですが、小さいころから横浜市に住んでおります、横浜市立の中学校、県立の高校を卒業しております。昨年、藤沢市の内部統制に関する検討会がございまして、そこに委員として参画させていただいたご縁で、今回から参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

田中委員 初めまして、神奈川大学の経営学部教授の田中でございます。

藤沢市とのご縁は、先週、市長からいただいた個人情報保護審査会のほうで、5期10年か6期12年ぐらいいろいろとご協力をさせていただいております。神奈川大学横浜の六角橋のキャンパスと湘南平塚キャンパスと2キャンパスございますが、私は経営学部の教員なものですから、平塚のキャンパスに自分の研究室がある。ただ、大学全体の入試センターの所長、管理職、責任者をしております関係で、これからいい生徒を集めて、いい大学にしていこうということで頑張っております。

オリンピックは2年後ですが、その翌年、2021年4月にはみなとみらいに、98メートル、21層、地下1階の新キャンパスができます。みなとみらいキャンパスで約5000名の学生が集うことになります。そのときに平塚の経営学部も国際経営学部として入るということで、3月末に88億円の用地取得もし、これから10月に着工するというので、ぜひまた神奈川大学も応援していただきたいと思っております。

冒頭から大変申し分けないですが、実は今日この後、3時20分から平塚で授業があります。もしそちらを欠席すると、学生は大喜びになるので、そうはさせてはなるまいということで、2時半ぐらいにこちらを出ます。ひとまず前段、第1部、中締めのところでおいとまをさせていただきます。申しわけありません。また今後ともよろしく願いいたします。

西井委員 西井と申します。

私は現在、神奈川県シルバー人材センター連合会の常務理事兼事務局長をいたしておりますが、2年前までは神奈川県職員でございました。

藤沢市とのご縁ということですが、かつて平塚にございます湘南地域の県政総合センターにおりました。また退職時には、駅のあちら側になりますが、県の合同庁舎の中にいたということで、そうしたことで今回お声をかけていただいたのかなと思っております。行政経験者には間違いございませんけれども、今回からということですので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

松林委員 松林正一郎です。

藤沢とのご縁は2008年、ちょうど10年前、湘南台にあります多摩大学のグローバルスタディーズ学部ができた2年目に学部長で着任して6年。そこ

で退職していますので、今は名前だけですが、多摩大学の名誉教授ということになっています。

行財政改革協議会とは相当ご縁が深く、2010年4月に最初に任命されました。それから2期4年やりまして、間に2年お休みして、一昨年から2年、合計8年間、藤沢市の行財政改革の歩みを拝見させていただいてまして、着実に前進しつつあるということで非常に心強く思っています。4期目ですが、いろいろと皆さんのお知恵も借りながら、このまちの発展に尽くしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高久委員

高久と申します。

拝見しますと、皆さん学識経験者の方が多いようですが、私はずっと実業界に携わってまいりました。連結売り上げでいきますと、10兆円の総合電機メーカーでございます。そこで昔は経理と言ったのですが、大蔵省が財務省に変わるときに、その企業は名称を経理から財務部に変えましたので、そこで2事業所と1事業本部の財務部長も経験してございます。

私がちょうど管理職になりましたのは世の中が一番厳しいときで、まさしく経営改革の連続という時代でございました。それで今般、多少なりともお役に立てるのではないかとということで応募させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

野田委員

野田と申します。

善行で縁側事業をやっております。「えん」というところです。あと小さな会社をやっております。お客様は大方社会福祉法人やNPO法人の福祉関係の事業者様です。さきほど市長がおっしゃっていましたが、介護保険制度を初め、いろいろな制度において、財政のこともあり、報酬が下がって厳しくなっていく中で、事業者の方々もご利用者を開拓していかなければいけない。また、縁側事業とか、地域包括ケアシステムとか、いろいろありますが、地域も当然変わっていかなければいけないという中で、今回、藤沢市の取組に貢献したいと思ったことと、あと、行財政の中を見てみたいという興味もありましたので、公募に手をあげさせていただきました。よろしく願いいたします。

柳澤委員

柳澤と申します。

湘南大庭地区に住んでおりまして、その地域で防犯協会の会長を、5月の総会で承認されますと5年目になります。また、市で推進しております郷土づくり推進会議の委員としても3期目に入ったところです。

自分の地域は身の回りのことでもかなり細かく活動しておりますけれども、市の行政、財政という難しい内容については、今まで余り興味もなく過ぎてまいりましたので、皆さんにいろいろ教えていただきながらやっていきたく

と思います。よろしく申し上げます。

事務局 皆様，どうもありがとうございました。

続きまして，本日出席しております鈴木市長以外の市の職員を紹介させていただきます。

小野副市長 副市長の小野でございます。

従前から行財政改革を進めてきてはいますけれども，不要不急なものを見直しますとか，無駄を省きますというのは過去の話で，必要だけでも，何に重点を置くのか，必要だけでも，これは残念ながら，財政状況を含めると，やめざるを得ないのだろうかという議論をこれから皆さん方とさせていただくこととなります。

そういう意味では，お願いが2つあります。行財政改革を強力に推進するというお立場でのご意見と，いや，そうはいつでも，市民の立場として，どちらが必要かみたいな話の市民目線でのご意見とを両方いただきたいと思っています。そうした皆さん方と今後のまちづくりを進めていくという視点での行財政改革に取り組んでいきたいと思っておりますので，ぜひよろしくお願いたします。

宮治副市長 副市長の宮治でございます。

このところ神奈川新聞に市長の動向が出るのですが，実は二百数十本に及ぶ事業を，今1本1本，各部局からヒアリングをして，行政改革の取組を始めているところでございます。今，小野副市長からお話がありましたが，行革というと，いわゆる総論は賛成だけれども，各論はちょっとということになりがちでございますが，皆さんのお力とお知恵を拝借しまして，藤沢市の行財政改革を進めていきたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いたします。

事務局 続きまして，今日職員が大勢来ておりますが，主として行財政改革を引っ張っていく側の職員として，職員課，企画政策課，財政課，行政総務課の職員が参っております。それと事務局の職員がここにおりますので，紹介させていただきます。

(各課職員より自己紹介)

事務局 大変恐れ入りますが，市長につきましては，次の公務の日程が入っておりますので，ここで退席をさせていただきます。

鈴木市長 よろしく申し上げます。

(鈴木市長，退室)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局 続きまして，会長及び職務代理者の選任に移らせていただきます。

会長及び職務代理者の選任につきましては，本協議会の要綱第5条に，互

選によりこれを定めることとされております。

最初に会長の選任についてですが、どなたかご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

そうしましたら、大変僭越ではございますが、事務局からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。それでは、前任期から協議会委員を務められています河添委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。それでは、河添委員に会長をお願いしたいと思います。

(河添委員、会長席に移る)

事務局 続きまして、職務代理者の選任に移らせていただきます。

こちらにつきましては、会長のお考えもあると思いますので、会長にご指名いただき、皆様にご了解いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。

河添会長 私が倒れたとき等の職務代行ということですので、やはり経験が豊富な方がよろしいかと思ひまして、松林委員にお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

河添会長 よろしく願いいたします。

(松林委員、職務代理者席に移る)

事務局 それではここで、会長、職務代理者が決定いたしましたので、恐縮ではございますが、会長、職務代理者から一言ずつご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

河添会長 会長を引き受けさせていただきました河添です。

先ほど挨拶しましたように、専門は数学でして、それも純粋数学という世の中に役立たないことを研究しては、そういった者が会長を務めているのかという懸念もあるかと思いますが、数学者のいいところは、白黒がはっきりしていて、公平な目で全てを見ることができる。あと、数字とか、得意かどうかという、それはちょっと疑問なんですけれども、そういった意味で、バランス感覚等は多分しっかりしているかと思っています。先ほどいろいろな視点から行財政を見てほしいという意見がありましたが、そういった多様な視点から見ることに問題ないと思っていますので、皆様方のご協力のもとに最適な解というものを見つけていきたいと思っています。よろ

しくお願いいたします。

松林委員

改めまして、よろしく申し上げます。

大学に行く前は、民間企業に、36年間勤めておりまして、投資、人事、研修の仕事を長くやっておりました。その流れで、多摩大学で6年間、学生を指導する立場、学部を経営する立場におりました。

先ほど申し上げましたけれども、もう長く、8年前から見えています。先週発表された藤沢市の人口推計ですが、そう減らないぞということで、藤沢のポテンシャルは、周りが減っても、ちゃんと人を引きつける魅力のある部分もあるし、それに伴って、財政についても、行政サービスの質、量についても、腰を据えてやっていけば、相当いいまちにますますなっていくだろうと思っておりますので、この会を通して、そういった意見についても述べさせていただきたいと思っております。

事務局

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に、本日の会議の資料を確認させていただきます。事前に送付させていただきました資料として、次第の他、資料1「藤沢市行財政改革協議会要綱」、資料2「藤沢市行財政改革協議会委員名簿」、資料3「平成30年度藤沢市外部評価及び『カイゼンふじさわ』について」、資料4「平成30年度行財政改革協議会関連スケジュール（予定）」、参考資料1「藤沢市平成29年度事務事業評価シート（平成28年度分）」、参考資料2「平成29年度藤沢市行政評価 外部評価及び『カイゼンふじさわ』実施結果報告書」でございます。もし足りないものがございましたら、言っていただければすぐお持ちします。よろしいでしょうか。

それでは、これから次第の5「議題」に入りますが、本会議は公開となっております。傍聴者がいらっしゃる日もあるのですが、本日は現時点での傍聴希望者はありません。

会議の状況等につきましては、恐縮ですが、写真撮影及び録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

今日は1回目でございますので、事前にご案内させていただいておりますけれども、この協議会の終了後に研修会の開催を予定しておりますが、研修会用の資料につきましては後ほど配付をさせていただきたいと思っております。

ここからの進行につきましては、河添会長をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

河添会長

では、会の進行を引き受けさせていただきます。

今日は研修会が14時50分から予定されているということで、3つの協議事項があります。議事進行を円滑にさせていただき、なるべく研修会に間に合うように進めたいと思っております。3つの議題はそれぞれこの会の役割がどうい

うふうに位置づけられているか、どういう方向でこれから進めていくか、今後の方針等を決めることになっていくかと思っておりますので、それぞれ説明と質疑応答、事務局のほうから説明していただき、我々のほうが質問をするという形で進行していきたいと思っております。

第1の議題は「行財政改革協議会の役割について」です。これについて説明5分、質疑5分という形を目安に進めたいと思っております。

では、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、議題の(1)「行財政改革協議会の役割について」、ご説明を申し上げます。

資料1「藤沢市行財政改革協議会要綱」をごらんください。まず初めに要綱の第1条には、地方自治の本旨を踏まえまして、本市における行財政改革の推進に資するため、本協議会を設置する旨が規定されてございます。次の第2条の所掌事務につきましては後ほどご説明をさせていただきます。続きまして第3条には、本協議会は13人以内の委員によって組織し、第4条にて、委員は学識経験者8人以内と公募による市民委員5人以内によって構成し、任期は2年以内であることが規定されております。

ここで資料2「藤沢市行財政改革協議会委員名簿」をごらんください。表の右上に任期について記載させていただいておりますが、皆様の委嘱期間につきましては、先ほど市長より委嘱状を交付させていただきましたとおり、2018年4月1日から2020年3月31日までの2年間という形になってございます。また、選出区分につきましては、学識経験者の委員が8名、市民委員が3名となっております。

また資料1にお戻りください。第5条には、会長及び職務代理者を置くこと、第6条には、協議会は会長が招集し、半数以上の委員の出席が開催要件であることなどが記載されております。その他の条項につきましては、後ほどご一読いただきますようお願いいたします。

続きまして第2条にお戻りいただきまして、協議会の所掌事務についてご説明申し上げます。第2条には(1)「事務事業のあり方、評価に関する事項」、(2)「行政事務の簡素化及び行政運営の効率化の推進に関する事項」、(3)「財務関係諸課題の改善の推進に関する事項」、(4)「市の行財政改革に係る方針、計画等の策定に関する事項」、(5)「前各号に掲げるものの他、行財政改革に関する事項」と規定されております。

委員の皆様方には、この2年間の期間におきまして、特にお願いしたい役割というか事項につきましては、2点ございます。

まず1点目といたしましては、本市が前年度中に実施いたしました事務事業のうち、課題であると認識している事務事業等につきましては、委員の皆

様の多様な視点から、その実施状況等の評価を行っていただきたいと思っております。さらにその評価の結果、見えてきた課題につきまして、その解決策や改善方法等につきましてご議論いただく外部評価の実施主体となっていたいただきたいと存じます。こちらにつきましては議題の2においてご説明させていただきますと思います。

2点目といたしましては、現在、本市では、平成29年度から32年度までの4年間の期間といたします藤沢市行財政改革2020基本方針を策定いたしまして、具体的な取組をまとめました「行財政改革2020実行プラン」を2年目の取組として実施をしております、こちらの進捗管理をお願いするものでございます。こちらの内容につきましては、協議会後の研修会にて概要のご説明をさせていただきます。

なお、これらを審議する本協議会の年間スケジュール予定につきましては、議題の3にてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、「行財政改革協議会の役割について」の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

河添会長

質問等あるいは何かございますでしょうか。

私は去年、最初にこれを頼まれたとき、この段階からこの会議は何をするんだらうというところで迷ってしまってびっくりした経験があります。今、端的に2つのことで、1つは、実施されていることに対して評価をする。それから、基本方針に基づいて2年目を迎えているものの進捗状況を管理する。この2点を主としてやっていただきたいということです。常に事務局のほうである程度資料を用意していただき、それに対して我々が、評価の場合は5段階なり、そういった形で評価をするという形になって、低いものに対しては見直し等を要求するということになると思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

進捗の管理などはタイムスケジュールの表みたいなものが出てくるわけですか。進捗状況のチェックは、どういうタイムスケジュールで行われているという資料があるのですか。

事務局

まず今お話のございました進捗管理ですが、こちらにつきましては、今、行財政改革2020実行プランというものがございまして、協議会後の研修会でお話をさせていただくのですけれども、今、個別課題として24の課題がございまして、その進捗管理をお願いする形になります。年間のスケジュールの中でその機会をご用意させていただきますが、まずは昨年度の実績、この後、第2回を予定しております、その中で、こういう実績でこういうふうに進んでいますということを委員の皆様方にご説明をさしあげながら、そ

の進捗管理の中でこういった取組がもっと必要ではないかとか、そういったご意見がいただければと考えております。

もう1つの外部評価というか、皆様方の視点からの評価、本市の事務事業の評価ですが、そちらにつきましては4段階評価になってございまして、その中で評価をいただくような形になっております。この後また詳しい説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

河添会長 第1議題のこの会議の役割ということに関してはよろしいでしょうか。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

河添会長 第2議題は、今の議題に関連しますが、「平成30年度藤沢市外部評価及び『カイゼンふじさわ』について」ということで、外部評価のあり方について協議していただきたいと思っております。これはちょっと重い議題ですので、時間が少し多目にとってありまして、説明を15分ぐらいいただき、質疑応答を10分ぐらいという目安でお願いしたいと思っております。

では、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題(2)「平成30年度藤沢市外部評価及び『カイゼンふじさわ』について」、資料3と参考資料の1と2をもとにご説明させていただきます。

先ほどの議題(1)で皆様に外部評価の実施主体になっていただく旨のご説明をさせていただきましたが、外部評価につきまして、昨年度に実施した外部評価及び「カイゼンふじさわ」、また事務事業評価を例にご説明させていただきます。

資料3の1ページ、1「外部評価及び『カイゼンふじさわ』について」をごらんください。外部評価につきましては、本市の実施する施策や事務事業について、効率的・効果的な事業転換や事業手法の見直し、改善を図るため、外部の多様な視点からその実施状況等の評価を行うこととしております。なお、外部評価は、行財政改革協議会の委員と事業主管課のみで、非公開会議で実施されました。

続いて、「カイゼンふじさわ」につきましては、外部評価で議論した本市の実施する施策や事務事業の課題について、外部の多様な視点からその解決方法等を公開の場で議論し、そこでのさまざまな意見や提案を参考として、より効率的・効果的な事業転換や事業手法の見直しを図るための手段として実施する事業としております。昨年度は、まずは外部評価を実施して、評価を行う中で見えてきた課題について、「カイゼンふじさわ」でその課題の改善策を公開の場で議論するというを行いました。

この2つが外部からの評価で、いわゆる外部評価というものになります。

次に、事務事業評価についてでございますが、こちらは事務事業の事業コ

ストや事業実施内容、成果などを自己評価により確認することで、その事務事業の改善につなげていくこととしております。こちらは事務事業を実施した行政が行う自己評価、いわゆる内部評価でございます。

参考資料1をごらんいただけますでしょうか。こちらが、昨年度、外部評価及び「カイゼンふじさわ」を実施した事業の「諸証明交付事務費」の事務事業評価シートになります。市ではこのシートを毎年作成して自己評価を行っております。外部評価では、このシートを資料として皆様に事務事業を評価いただくことになります。

資料3にお戻りください。中段左側の四角囲みのところですが、外部からの評価と自己評価を行う仕組みをいわゆる行政評価としておりまして、これらの取組について、市政の透明性を保つため、市議会に提供したり、ホームページに公開しております。

次に、何を評価するのかをご説明いたします。中段右に三角形の図があると思います。上から政策、施策、事務事業とありますが、まず政策についてご説明いたします。「一定の行政目的を実現するための行政活動についての方針や方策」のことで。例として「安全で安心できる交通の実現」とあります。例として交通安全に関する政策を挙げていますが、政策には教育であったり、環境であったり、さまざまな政策がございます。

次に、施策については「政策を実現するための具体的な方策や対策」になります。「道路交通の安全性の確保・向上」を例として挙げていますが、これ以外にも例えば歩道の安全性の確保・向上など、施策は幾つもあります。

次に、事務事業。「施策を具現化するための個々の行政手段」としております。例として「道路補修事業」、「歩道整備事業」などがあります。市の業務としては、最後の事務事業に全て予算がついておりまして、各課はこの事務事業を実施することで、上位目的の施策を達成して、施策を達成することで、さらにその上位目的の政策を達成していく形になっております。

なお、先ほどご説明いたしました事務事業評価について、昨年度、全庁の事務事業は、全部で941事業行いました。皆様にお願ひしたい外部評価については、この事務事業のうちの一部についてご評価いただきたいと考えております。

次のページをお開きください。2「平成29年度の外部評価及び『カイゼンふじさわ』について」、ご説明いたします。昨年度は評価対象を施策から事務事業に変更し、本市が課題であると認識している事務事業や市民の関心がある事務事業について行財政改革の視点に基づく議論・評価を行い、行政運営の改善や適正化の推進並びに市民との協働に資することを目的とし、平成28年度に実施した事務事業から5事業を選定しまして、外部評価を実施しま

した。さらにその中から1事務事業を選定し、「カイゼンふじさわ」を実施しました。

参考資料2の2ページをごらんいただけますでしょうか。2「外部評価」の(2)をごらんいただきますと、市民窓口センターの「諸証明交付事務費」から始まる5つの事務事業の表があると思いますが、昨年度はこの5事業について、行財政改革協議会のほうで評価をいただきました。さらにこの中から、市民生活に一番身近であるとのことで、「諸証明交付事務費」について「カイゼンふじさわ」を実施いたしました。

再度、資料3にお戻りください。昨年度実施する中で、あと暦年ずっとやってきた中での「外部評価及び『カイゼンふじさわ』の課題」がありますので、そちらについてご説明させていただきます。

(1)として「評価単位を施策ではなく事務事業で実施したが、外部評価の際に個々の委員から出された意見と『カイゼンふじさわ』の結果に大きな差が見られず、『カイゼンふじさわ』に求めている『議論による実施手法等の検討』部分の深まりが感じられなかった」とありますが、こちらは外部評価の意見と「カイゼンふじさわ」の意見が同じような内容になってしまったということがありました。

(2)として「事業改善手法を議論する場である『カイゼンふじさわ』が、事業への要望の場となってしまうケースがある」。こちらは昨年度出た課題というわけではないのですけれども、簡単に申し上げると、事業改善についてではなくて、ああしてほしい、こうしてほしいという単なる事業要望をしてしまうというケースがあったということです。

(3)として「傍聴者が少ない」。こちらは広報等で周知を図っているのですけれども、傍聴者の方がなかなか集まらないというのが現状です。

(4)として「事務事業の中の一部に課題がある場合でも、事務事業全体での評価となるため、評価があいまいになってしまう」。

こちらは表現がわかりづらいのですが、参考資料2の4ページをお開きいただけますでしょうか。「諸証明交付事務費」の事務事業の概要等の記載がございます。まずこの事業が何かと簡単に申し上げますと、住民票などの証明書の発行に関する事業になります。では、この事業のどこに課題があったのかといいますと、選定理由の欄をごらんいただきますと、本庁舎に2機しかない自動交付機というのは、証明書を発行する機械のことですが、こちらがマイナンバーカードを利用できないことから、今後はマイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書取得へと移り変わっていくことが想定される。そのため自動交付機の次の更新時期、平成32年2月がリース期間の満了日ですが、その時期までに廃止を含めた検討が必要であるということで外部評価

の対象事業になりました。

6 ページをお開きいただけますでしょうか。では、それに対してどういった意見が出たかという点、自動交付機について、右側に意見がいろいろ書かれていると思うのですが、廃止という意見が多いのがわかると思います。左側の評価点数を見てみると、2.7点となっています。こちらは委員の皆様の配点の平均点になります。4段階評価で4が拡大、3が現状維持、2が縮小、1が廃止という配点です。これだけ廃止という意見が多い中だと、評価としては1点台に近い数字になるのが本来ですけれども、「諸証明交付事務費」という事務事業全体で評価すると、これ自体は必要不可欠な事業になるので、こういったちょっと曖昧な配点になってしまったというのが昨年度ありまして、これが課題としてあります。

では、資料3にお戻りいただけますでしょうか。最後に(5)としまして、「5事務事業を半日で実施したが、1事務事業30分では短い上、5事務事業は数が多いため、評価者の負担が大きい」という点がありました。

このような(1)から(5)の課題を踏まえまして、「平成30年度の外部評価及び『カイゼンふじさわ』について(案)」でございます。

(1)「目的」については、昨年度と同様でございます。

(2)「実施内容」ですが、ア「評価単位」は、「事務事業単位は変更ありませんが、事務事業の中の一部についても評価可能とします」。こちらは先ほどご説明しました「諸証明交付事務費」の評価の中で起きた問題を解決するために、例えば事務事業全体の評価と、他に自動交付機部分だけ、課題部分だけの点数評価をしていただくなどが例として挙げられるかなと思います。

イ「評価者」は、委員の皆様をお願いいたします。

ウ「実施手法」についてですが、「3. 外部評価及び『カイゼンふじさわ』の課題を踏まえ、外部評価については、3事務事業を評価対象とし、1事務事業の評価時間を30分から50分に増やし、評価時間にゆとりを持たせることで、評価者の負担軽減を図るとともに、議論に深まりを持たせます。カイゼンふじさわについては、外部評価を市民公開とすることで置き換えます」。これは外部評価と「カイゼンふじさわ」が同じような内容になってしまっている点で、非公開会議だった外部評価を公開会議にして、「カイゼンふじさわ」と一本化を図りましょうという説明になります。

エ「評価の視点について」は、「事務事業の評価にあたっては、以下の点に着目した評価項目を設定します」。(ア)「事業の目的や必要性が時代のニーズに即しているか」、(イ)「事業の成果指標はその目的を実現するのにふさわしいものか」、(ウ)「事業の今後の方向性」など、こういった視

点の中でご評価いただきたいと考えております。

(3) 「スケジュール」についてです。本日の協議会で外部評価実施方法について意見聴取させていただきまして、その後、5月から6月にかけて、市の各部局より評価対象事務事業候補を挙げますので、皆様にはその中から3事務事業を選定していただきたいと考えております。その際は郵送、メール等で意見集約をさせていただきます。6月下旬に第2回の協議会を行いまして、そこで評価対象事務事業と実施要領を確定していきたいと考えております。その後、8月中旬から下旬にかけて外部評価を実施いたします。これは公開会議とするので、土日のどこかでの開催になると思われま。その後、評価結果を事務局で取りまとめをしまして、9月中に外部評価実施結果報告書を市議会に提供の後、市のホームページ上でも公開いたします。1月には第4回の協議会で、外部評価実施結果報告書を受けての市の方針をご報告させていただいて、2月に市議会に資料提供をして、市のホームページ上でも公開していきたいと思ひます。

説明は以上になります。

河添会長

ご質問等はございますでしょうか。

全体で何本ぐらいの評価をする予定になっていますか。

事務局

3本です。

河添会長

前回までは外部評価と「カイゼンふじさわ」、非公開の部分と公開の部分と分けて行っていたわけですが、評価が同じだということで一本化する。外部評価の形にするけれども、その場を公開するという形で透明性を保ちたいということですが、この方針についていかがでしょうか。

市民に公開した場合に、市民の方も意見は言えると思うのですが、評価には加わらないのですか。

事務局

意見もアンケートという形でいただくことになります。

河添会長

それはまた反映する形で受けとめるということですか。

事務局

はい。

田中委員

1つ確認です。先ほどご説明いただいた資料3の2ページ、3の(3)「傍聴者が少ない」というのは、開催日時が平日の昼間、例えば火曜日の午後1時半からとか、そういうことがあったのですか。それとも土曜、日曜にやっていたらしゃっても関心が少なかったのか。その辺いかがでしょうか。

事務局

昨年度はお盆明けの8月19日の土曜日に実施をさせていただいたのですが、傍聴者の人数が10人ほどでした。ちなみに、一昨年も同じような時期に実施をしたのですが、傍聴者の数は変わらずで10人という状況ではありました。

松林委員

長くやっているという立場もありますので。

7～8年前はこのことを事業仕分けという言葉を使っていました。非常に直接的です。継続か廃止かみたいな形ですね。背景には人員とか予算とかの限界があるから、だらだらやってもしょうがないので、仕分けをして、一部は没にしようみたいな形の議論がありました。それから見ると、今の状態というのは、小野副市長がおっしゃったように、単純に白か黒かみたいな議論ではなくて、事業の改善の仕方とか、継続の仕方、あるいは単に財政とかそういったことだけではない観点からどうかということ、市の職員以外、あるいは市議会議員以外の目から見るという立場になっているという意味では、私は進んでいると思っています。

ただし、非常に限られた時間であったということは、一昨年は防犯事業についてということなので、相当興味があるに違いないと思ったのに、10人ぐらいしか来られない。去年も住民票などの交付についてのことだからもう少しご興味があるのではないかと思ったら、それも肩透かしという感じがあったことを私は経験していますので、少し工夫というか発展、進化させる余地があるだろうということです。

ポイントは、ここにありますように、30分で5つの事業について、各部の課長と部長から話を聞いて、どうしよう、こうしようといってということでは、非常に限界があるということを感じたので、方向性としては少し違う形で進める。あるいは「カイゼンふじさわ」と、2つを統合した形で進めるということについては、私はよいのではないかと考えております。

野田委員 さっきご説明いただいた「外部評価及び『カイゼンふじさわ』の課題」の(4)で、ちょっとわかりにくいのでということで、参考資料2の6ページでご説明をしていただいたと思うのですが、これは30年度以降のところまでどうやって解決しようと考えていらっしゃるのですか。

事務局 ご相談する内容でもあるのですが、想定としては、単純に、事務事業全体での評価と、あと課題部分の評価の点数を分けた形で出していただくのがいいのかなと思っています。今想定しているのはそうなんですけど、ただ基本はやはり事務事業全体での評価になるので、この後、各課から挙げていただく中でも、基本的にはやはり事務事業だよということは周知した上で各部署から挙げてもらおうと考えています。

野田委員 民間だと、その一部を引っこ抜いて、これはもうすぐやめればいいのかないかなと思うのです。全部アクションが遅くなっていくんだったら余り意味がないかなと思ったので、質問してみました。ありがとうございます。

河添会長 一部の課題の選定というのは、事務方のほうである程度決められますか。

事務局 ここが課題というのが各部署から挙がってくるので、そこは精査したいと思います。

- 河添会長 我々が見ている中でも、これはちょっとというのがあれば、それももちろん酌み取っていただけるということですか。
- 事務局 ご意見をいただきます。
- 河添会長 市民の方から見ると、小さな課題のほうが多分関心が非常に高いのではないですかね。総論で評価してください、公開していますといっても、何か大きな課題なんだろう。でも、「この自販機がなくなります」という小さなテーマだと、ちょっと意見を言いたいという人はいるのではないのでしょうか。だから、課題をある程度見えるようにして公開されるといいのではないかと思います。
- 他にご意見等ございますでしょうか。去年は自転車の助成というのが話題になって盛り上がりましたが、お子さんを持っている市民の方にとっては非常に身近な問題だから、あれでダイレクトに「ご意見のある方は」と言えば、相当の人が来るのではないのでしょうか。大勢の人に来てもらって公開につなげていただきたいと思います。
- 芝委員 全く初めてなのと、昨日まで出張で不在でしたので、資料に目を通す時間が全くなくて、基礎的なことをお伺いしますけれども、資料3の2ページ、3の(5)「5事務事業を半日で実施したが、1事務事業30分では短い上」云々とか、4の(2)のウで「外部評価については、3事務事業を評価対象とし、1事務事業の評価時間を30分から50分に増やし」、つまり、評価時間が決まっている。これはいまひとつ意味がよくわからないのです。
- 事務局 1事務事業を30分の中で所管課と意見交換してもらって、なおかつ評価もその場で30分の中でしてもらおうというのを、半日で5つやったのです。
- 芝委員 それはいろいろな意見が出て、必ず30分以内にまとめなければいけないということですか。つまり、いろいろな意見が出て、まとまらない場合はどうなるのですか。
- 事務局 個人個人で評価を出してもらおう形になります。その場で行財協としてのまとまった意見というわけではなくて、個人個人で評価をしてもらって、それを点数でまとめる。意見としては、先ほどの資料の中でもありましたけれども、ずらずらっと意見が並んでいくという形です。
- 芝委員 それは外部評価ですか。「カイゼンふじさわ」ですか。両方ですか。
- 事務局 外部評価です。
- 芝委員 3の(5)は外部評価のことを言っているのですか。
- 事務局 そうです。
- 松林委員 「カイゼンふじさわ」は1案件です。
- 芝委員 「外部評価及び『カイゼンふじさわ』の課題」と書いてありますけれども、(5)は外部評価のことですね。

事務局 今のご質問について参考資料2をごらんいただきたい。表紙を開いて、目次をごらんいただくと、2「外部評価」とあります。昨年度は各30分でこの5本をやったということです。出っ張り、引っ込みなしで、30分以内で全てやりました。これは先ほどお話しいただきました事業仕分けです。事業仕分けは似たようなやり方ですので、そういうやり方で実施し、今度、目次の3「カイゼンふじさわ」と書いてあるのですが、これは22ページをごらんいただきたい。「カイゼンふじさわ」については、外部評価を実施した5の事務事業の中で、さらに今公開でやろうということをお決めいただいて取り上げたのが「諸証明交付事務費」1本ということで、傍聴者10人、去年はそんな形で実施させていただいた。ここ数年はそのような形で、外部評価の本数はもっと少なかったのですけれども、去年は5本ということで大分盛りだくさんにスケジュール立てをさせていただいた関係で、ちょっときつかったかなというご意見をいただいております。

松林委員 過去2年間かかわった人間として補足です。外部評価に5つの事業が選定されたということになるのですが、実は全体で九百幾つもあるたくさんの事業の中から、各部局と確認して事務局から二十数個の候補が出されて、第2回の行財協の場で、絞るとしたらどれがいいかというので、それぞれ点数をつけまして、たまたま上位になった5つの事業がこれです。つまり、行財協の書類審査で、ここに載らなかったのが十幾つもあったという事実があります。しかも、書類だけなので、それぞれ各部局が出してくる案件の説明とか課題について、統一にはかなり努力されているんだけど、必ずしも同じように比較できなかったという面があります。

ですから、第1のスクリーンは、九百幾つの事業、関係の部局から出したり、あるいは求めたりして上がってくるものを、この場で幾つかに絞りましょう。今回はそれを3つぐらいにしたほうがいいのではないかと私は理解しているところです。最初の候補事業のピックアップは、事務局と副市長を含めて課題認識をされている方に出していただいて、この場で絞っていくことになるだろう。ただし、それでも資料の読み込みと理解がすぐにはできないので、評価の場とか、「カイゼンふじさわ」の場が、どうなっているんですかと質疑の場になってしまうため、非常に消化不良があったなというのが私の印象です。そこをどうすれば改善できるかなというのが今回の事務局の取組だというふうに理解しております。

河添会長 3つのところには、推進したいのもあれば廃止していきたいのも両方入ってまじっている。1つの中にも推進したいと部分と廃止したい部分がある。今回課題を分けて細かくやろうということですので、まず我々が現状を理解するのに結構時間がかかりますね。その問題点がどこにあるのか。そこを共

有して最終的に評価をしていくことになるかと思えます。

松林委員

あと、小野副市長が最初におっしゃったように、単純に財源の問題とかそういうことではなくて、結局、市民の目線からとか、他の市町村というか、他市との比較でもってどうあるべきかとか、拡大するについてはどうすればいいか。どういうふうに拡大していくのかとか、縮小するんだったらどう統合していくのかみたいなところがこの場でできたら、私は少し建設的になるのではないかという感じを持っております。

河添会長

評価するということは、将来性、方向性を示すことになりしますので、未来をある程度我々がこう行くべきだというものに基づいて評価するというのが多分評価だと思います。

事務局

1回目ということと、初めて委員になっていただいた方もいらっしゃるのですが、どこの自治体でもやっている行政評価を、一般論として相当外枠の部分をお話しさせていただきたい。さっき細かい部分から説明に入ってしまった部分もありますので、継続して委員を担っていただいている方はわかりやすかったと思うのですけど。

資料3の表を見ていただくとわかりやすいのですが、そもそも自治体というのは、三角形であらわしておりますように、どこの自治体も政策があって、その下に施策があって、事務事業がある。先ほどお話がありましたが、市民の方が身近に見ておられるのは、三角形の事務事業の部分が一番密接でわかりやすいかな。これだけで940ありますから、委員の皆様は短期間でこれを全部お示しするのは無理です。ですから、ここから幾つか選んでいただく。施策レベルという1つ上のレベルで選んだことも過去にはあったわけです。ですから、これがアウトラインです。

これは自治体の両輪である市と市議会です。いろいろ決定していただいたりしてやっていくのが政策レベルです。例えば藤沢の政策レベルで言うと、仮に安全で安心な暮らしを築いていこうという政策があったとしたら、それが三角形の一番上の政策になります。その下に、今度は安全で安心な暮らしを築いていくためには、3つぐらいの施策を打ち出しましょう。1つは災害対策の充実、もう1つは危機管理対策の推進、3点目が防犯・交通安全対策の充実、仮にそういったものは施策レベルです。その下に、今度は事務事業が10本とか20本とかぶら下がっているような状況です。市によっては今でも総合計画を作っているところが多いと思いますけれども、成り立ちはこの自治体も大体同じようになっています。

これは市の職員を中心に、市議会にお諮りをして進めていくわけですから、これを評価していただくというのが行政評価です。これもどの自治体もやっています。行政評価というのは三角形の隣の枠組みで、この手法はいろいろ

ろあるわけです。1つが参考資料1の940の事務事業を全部見える化しましょう。藤沢市の場合、これは市議会に全部出しているわけです。いろいろなやり方は自治体によって違いますけれども、人口規模の多いところは同じようなことをやっているのではないかと思います。こういった形でガラス張りにして見せていこうという資料が、参考資料1になります。

それ以外に藤沢では、昔でいえば事業仕分けであったり、その昔は重要事業、主要事業を全部並べて、3日間ぐらいかけて見ていただいたりした。それがこの外部評価と「カイゼンふじさわ」の枠の中に入る。これが一番のアウトラインです。そういった形の中で今回ご説明させていただいたのは、外部評価と「カイゼンふじさわ」は、今年度についてはこういうやり方でやらせていただきたい。そこで見ていただきたいということになりますが、これは前段の話です。補足をさせていただきたいと思います。

河添会長

この協議事項というのは、この方針を決めるということですので、事務方のほうから丁寧なご説明をいただき、皆さんイメージが少しは湧いてきたと思うのですが、実際やってみると、結構おもしろく、こんなことも？というのもあるので、楽しくできるのではないかと考えていますが、よろしいでしょうか。

では、この方針に従って、前年度とは違う形になりますが、できれば市民の多くの方の参加を、公開の中で得て進めていきたいと思っています。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

河添会長

最後の協議事項が、この協議会の今後の予定ということですので、これも事務局のほうからお願いいたします。

事務局

それでは、議題(3)「平成30年度行財政改革協議会の予定について」、お手元の資料4「平成30年度行財政改革協議会関連スケジュール(予定)」に基づきましてご説明申し上げます。資料はA3横のペーパー1枚になります。

本日は第1回目でございますので、行財政改革協議会の1年間を全体として捉えていただければと思います。まず表の見方でございますが、平成30年度のスケジュールということで、上から2018年を4月から12月まで記載し、続いて2019年を1月から3月まで記載しまして、平成30年度の1年間をあらわしております。

表の左側には行財政改革関連の各会議体と取組を記載しております。一番上の段が本行財政改革協議会のスケジュールで、2段目が関連する取組の外部評価の流れを記載して網かけをしております。3段目は本市の行財政改革の進行管理にかかわる全体調整を行っております行財政改革推進本部会議とその内容を記載しております。一番下の段は行財政改革の進行状況を報告し

ております市議会を記載しておりますが、こちらに記載の行政改革等特別委員会につきましては、年2回の開催をお願いする予定としております。

それでは、1段目の行財政改革協議会の欄をごらんいただき、会議の開催を中心にご説明いたします。

今年度の行財政改革協議会の開催は計4回を予定しております。本日、4月24日が第1回となりまして、第2回は6月下旬に開催予定と記載させていただいております。第2回の内容といたしましては、外部評価について、先ほども触れましたけれども、ここで議論いただいた内容を踏まえた実施要領の案についてと、また行財政改革2020実行プランの平成29年度実績見込みなどについてを議題としていく予定です。

続いて、8月の欄をご覧ください。先ほども申し上げましたが、外部評価の実施を予定しております。外部評価の結果につきましては、一段下の外部評価の9月の欄に記載のとおり、9月中旬までに取りまとめを行い、実施結果報告書として作成し、公表してまいります。

続いて、行財政改革協議会の10月の欄をご覧ください。第3回の会議開催を予定しております。内容は、行財政改革2020実行プランの平成30年度前期の進捗等の報告についてを議題としていく予定です。

続いて、1月の欄をごらんください。第4回を予定しております。内容は外部評価結果に対する市の方針の報告、行財政改革2020実行プランの平成30年度の進捗等の報告についてを議題としていく予定です。

続きまして、一番下の市議会の欄をごらんください。今年度の行政改革等特別委員会につきましては、1回目を7月下旬から8月上旬の間と、あと2回目を11月中旬から下旬の間で、計2回の開催をお願いすることを想定しております。行政改革等特別委員会の他に、市議会には、9月には、外部評価の結果について、2月には、外部評価の市の方針について、議会への資料提供という形で行うことを考えております。

以上が予定をさせていただいたスケジュールでございますが、行財政改革を推進していく上で特に必要な場合には、このスケジュール以外でも行財政改革協議会を開催させていただきまして、皆様のお力をお借りすることがあるかもしれませんので、その際はよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

河添会長
松林委員

1年間の予定ですが、このスケジュールリングでよろしいでしょうか。

ちなみに、行財政改革推進本部というのは、どういう組織というか、これは市長のもとにできているのですか。

事務局
河添会長

市長を本部長としまして、各部長が本部委員となっております。

冒頭ありました評価と進捗状況を見るという2つのテーマに基づいて表が

書かれています。前半は多分評価というところが主になろうかと思いますが、このスケジューリングで進めたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

河添会長 用意しました協議事項は以上になりますが、委員の皆様から何かご発言等がありましたらお願いいたします。

田中委員 2つ念のための確認です。先ほど小野副市長がご挨拶の中でおっしゃっていましたが、必要だけどもやめざるを得ない、そういう状況もあろう。また、身の丈に合わないようなことについては見直す。そういう単なる事業仕分けとはまた違ったもう一段のお話かと思います。

おっしゃっている話、やはり物事には優先順位をちゃんとつけていくんだ。今絶対やらなければいけないことはこれだということを、きちっと順位づけをつけるということはよくわかりますし、本当にそのとおриだと思えるのですね。ただ、そのときに、先ほど野田委員からお話がありましたが、民と官で1つ大きな違いは、自治体やる場合に、それをやめたときの代替的手段が確保されているかどうかとか、セーフティネットとして確保されているかどうかということは見ておかないと。民間の事業ですと、我が社がやらなくても、手を引いても、他があるかもしれないということはあるわけですから、そう単純でもないんだろうな。

ただ、先ほど資料説明を伺っていて、自転車の購入助成事業費のことが昨年話題になって、申し上げたいのは、自治体の役割として、とてもきめ細かい大きな政府を目指すのか、あるいは相当絞り込んだ小さな政府を目指していくのか。ただ、大きい、小さい、その一方で高くつく政府と安上がりな政府とまた別の尺度があると思うのです。ですから、大きい政府で安上がりだったら一番理想的ですが、なかなかそうはいかないだろう。また、小さい政府だけど高くついている、つまり、エクスペンシブなところももしかしたらあるかもしれない。藤沢市として、少子高齢社会の中で、これからどういう方向、スタンスでいくのかというのが、今日初めて伺った中での大方針なんですね。

一方で、物すごく細かい質問で申しわけない。今日職員課がいらっしやっているので、参考資料1の1枚目の一番下です。これは参考資料としてご提示をいただいたもので一例だと思うのですが、証書交付事業の中で、2「この事務事業に関わる職員数（任用形態別人工数）」というのがあります。任用形態別人工数をここで16、15、14と、とても効率的にやっているかに思えるのですけれども、これはある種、適正な人員配置になっているかどうか。また作業標準があつてこれだけのものをこなすのだったら、これだけの人数が本当は必要なんだ。それをさらに絞り込んでいくということは、どこかで無

理が生じていやしないか。適正な人員配置になってないかもしれない。だとすると、過剰な労働になっていって、それはもしかすると、働き方改革に逆行することかもしれないという見方もあります。

ただ、無限に人をふやすわけには当然いかないわけですから、そうしたときに、お手元の中で、事業評価として評価する以上は、これはこれだけの作業標準でやるんですというものがあって、それが達成されていればいいのだけれども、ないと思うのですが、ぐずぐずしている人が大勢いるので、実際には作業標準よりも随分余計にかかっている。だとしたら、もう少し簡素化していきなさい。ところが、これだけの人数でこれだけの仕事をこなさなければならぬとなると、働き方改革としても問題があるよねというようなことも部署によってはあるかもしれない。

そのような適正な人員配置が行われているかどうかということも多分現場ではあるだろうと思うのです。何かそんなことも含めてご提案があるといいなと思ったのですが、もし差し支えがなければ、職員課長がいらっしゃるので、こういった任用形態別人工数についての作業標準とか、人員配置というのは、想定されて置いていらっしゃるのでしょうか。

小野副市長 具体的なことになると、また次の会にと思うのですが、入り口として、まず藤沢市が目指すいわゆる自治体像みたいなことで言うと、大きいか小さいかというのは、評価としてはなかなか難しいと思いますけれども、今私どもが直面しているという意味で言うと、先週43万人を超えました。2030年には44万4000人まで増えるという想定をしています。ただ、そこで、ご高齢の皆さん方は増えていって、生産年齢人口のところは実は細くなるのです。ということは、入りと出を考えれば、サービスは必ず多くなっていくと思っています。質がどうかという問題はありますけれども、必ず量は増えます。

そのようなことをどういうふうにはバランスを取っていくのかという意味で言うと、行政は少なからずパワーとして小さくなっていかざるを得ないと思っています。そこで、介護福祉という意味でいうと、地域の皆さん方のいわゆる活動としてどこまでやるかということを含めた部分、また、行政のサービス全体としてどういうふうにお金のかかりようを将来に見ていくのか。ハード物、起債の償還の計画をどうしていくのかという事務的なことも必要になるという意味で言うと、大きい、小さいとは言いにくいのですけれども、さっき言った、ある意味、身の丈は見えてくるので、見えてくる身の丈を、皆さんと共有できるかどうかというのが1つ勝負だと思っています。それらを含めて、前半は評価を中心にやっていただきますが、第2回目の秋に開催するところでは、今年度の行革の具体的な中身をお示しするので、そこで少し見えてくると思います。

職員の配置という意味で言うと、実は絶対がないのですね。要するに、何人投入して幾ら売ったかという話がないということなのですが、大きくは2つだと思っています。1つは、同規模の標準的な行政事務がどの程度で行われているか。これは相対の比較論というところでしか出てきません。ただ、もう1つ、一昨年から取り組んでいるのですが、例えば八王子さんとか町田市さんと事務事業を比べてみましょう。介護保険の事業を並べてやってみましょう。私どもは介護保険の事業は2000年にスタートしたときから、藤沢モデルが正しいと思ってやっているというふうになりがちで、他がどうやっているかわかりにくい。

ですが、例えば税金もそうですし、介護保険もそうですし、どこの自治体でも必ずある事業や事務について、横に並べてみてどうなんだろう。同じ人数で、同じ対象者数で、同じ予算を使っていて、人数が多い、少ないがありはしないか。実は今そういうような比較をさせていただいていて、多ければ、そこを削るという作業を、他の自治体さんを見ながら参考にしたい。

ただ、残念ながらという言い方は変ですけど、介護保険のところを比べてみたら、藤沢がかなりいいほうにあって、これは減らないなというのもあるのですが、ある意味、そういう事務事業を他市と比較しながら、当たり前だと思っている事務の段取りについてというような意味では行っていくということで、今1つずつ進めていくという状況にあります。そういうことも含めて、折々に触れて皆さん方と共有していきたいと思っています。よろしくお願いします。

河添会長 田中委員の視点は非常に大事な視点ですので、我々もそういうものを共有してこれから進めていきたいと思えます。

野田委員 1点だけいいでしょうか。私、さっき一言申し上げたのですが、決して民間で何かスッと変えればいいということを申し上げたかったわけではなくて、私自身、自治会の副会長や、市民の家の運営委員長や、縁側とかやっていますので、すぐできて、安価で、効果が大きいものをやらなければ、何事も前に進まないのではないかと実感しています。また、実際に地域を動かしているのは地域の人なので、地域住民がある程度、想像力豊かにつながっていないと、今、副市長がおっしゃったことだってできないと思うのです。最初におっしゃったとおり、地域住民としての目と委員としての目の両方でやっていく上で、丁寧に意見を言わせていただきたいなと思っていますので、それだけお願いします。

河添会長 各委員の方が各部署から来ているということは、それぞれの視点を持って議論に参加していただきたいということですので、今後とも関連なご意見をいただければと思います。

では、時間になりましたので、第1回の協議会をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午後2時52分 閉会